



山口県社協からのお知らせ

令和5年度福祉サービス苦情解決制度研修会開催します

- 1 目的 苦情解決制度における「第三者委員」の役割について振り返るとともに、今後の活動や現在抱えている課題解決の参考とすることを目的に開催します。
- 2 主催 山口県福祉サービス運営適正化委員会
- 3 日時 令和6年2月15日（木）13時30分から16時まで
- 4 会場 山口県セミナーパーク 講堂（山口市秋穂二島 1062）
- 5 対象者 福祉サービス事業所における第三者委員、苦情解決責任者及び苦情受付担当者等（参加者多数の場合、「第三者委員」を優先的に受講対象とします）
- 6 定員 300名（定員を超えた場合、法人内での調整やお断りをする場合があります）
※集合研修です。（Web 配信等ありません）
- 7 資料代 1,000円 （※当日受付で現金にてお支払いください。）
- 8 内容

13:00	受付開始
13:30	開会・オリエンテーション
13:32 (8分)	【報告】『山口県福祉サービス運営適正化委員会での苦情受付状況について』 山口県福祉サービス運営適正化委員会 事務局
13:40 (70分)	【講義①】「苦情解決制度における第三者委員の役割と活動について」 【講師】 県立広島大学保健福祉学部保健福祉学科人間福祉学コース講師 手島 洋 氏
14:50	《休憩》（10分）
15:00 (60分)	【講義②】「苦情解決のための第三者委員の活動と課題について」 【発表者】（前）社会福祉法人山口県社会福祉協議会第三者委員 古川 英希 氏
16:00	閉会

- 9 参加申込 右側の QR コードまたは下記の URL より、「参加申込フォーム」に必要な事項（事前アンケートを含む）を記入のうえ、御手数ですが、お一人ずつお申込みください。

（申込フォームは、Microsoft Forms を使用しています）

参加申込フォーム：<https://forms.office.com/r/gN7nbWSrXw>

※入力フォーム URL は、山口県社会福祉協議会の HP にも、掲載する予定です。



【受付期間】 令和5年12月1日（金）～ 令和6年1月15日（月）





福祉の魅力発見! 秋の親子バスツアー

「福祉のおしごと出前授業」と「お楽しみイベント」を開催しました

山口県福祉人材センターでは、次世代を担う子どもたちとその保護者に福祉の職場や仕事の内容を知っていただき福祉・介護職の魅力ややりがいを伝えることを目的に、「福祉の魅力発見! 秋の親子バスツアー 福祉のおしごと出前授業とお楽しみイベント」を開催しています。7回目となる今回は、10月下旬から11月上旬にかけて県内の中央地域「阿東地域交流センター」、西部地域「花の海」、東部地域「やまぐちフラワーランド」の3施設で2日間ずつ開催し、応募総数354組744名の中から抽選で決定した89組198名の方にご参加をいただきました。

午前中の「福祉のおしごと出前授業」では、福祉の仕事の意義や「やりがい」などについて講師の先生からお話いただき、全員で「だれもがしあわせに生きること」や「より良い生き方」とは何かを考えました。また、目が不自由な方への基本的な接し方を考える「アイマスク体験」、高齢者の困り感を体感した上で、車椅子で自走したり保護者が乗った車椅子を実際に押して介助したりする「車椅子体験」などのほか、「福祉車両の乗車」、「とろみを付けた飲み物の試飲」などの様々な体験を通じて、福祉の仕事について楽しく学びました。

午後の「お楽しみイベント」は、好天の下「リンゴ狩り（徳佐リンゴ観光協会）」、「野菜の収穫とピザ作り（花の海）」、「花の寄せ植え（やまぐちフラワーランド）」を親子で体験し、参加された皆さんに大変喜んでいただきました。

ツアー終了後のアンケートでは、小学生からは「福祉のお仕事は大変というイメージしかなかったけど、やりがいがある仕事だなと思った。」、保護者からは「処遇や業務内容の改善が進んでいることを知り、安心した。」「講師の若い職員の方が笑顔で楽しそうにお仕事の話をしてとても生き生きしている姿を見て、福祉の仕事もいいなと思った。」などの声をいただくなど、今年も参加された皆さんに福祉の仕事の魅力や、やりがいをしっかりお伝えすることができました。今後も子どもたちに福祉の魅力を伝えられるよう工夫して企画してまいります。



《車いす体験》



《アイマスク体験》



《福祉車両体験》



◆問合せ先

福祉人材部（山口県福祉人材センター）

TEL：083-902-2355 FAX：083-902-5877

詳しくはホームページをご覧ください

[山口県福祉人材センター](#)

[検索](#)





関係団体からのお知らせ

オレンジリボン運動 みんなで守ろう こどもの笑顔！！



「オレンジリボン運動」はこども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、こども虐待をなくすことを呼びかける運動です。

オレンジリボン運動を通して、こどもの虐待の現状を伝え、多くの方にこどもの虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています。

YouTube チャンネル

児童家庭支援センターにできること

- 育児相談
- 児童相談所等との連絡調整
- 児童虐待の防止
- 専門家の助言・指導など



児童虐待の不安に福祉のプロが対応します。

いっぱいいっぱいになる前に相談してほしい。



山口県児童家庭支援センター協議会

なかべこども家庭支援センター「紙風船」

下関市古谷町 1-2-56

083-250-8721

こども家庭支援センター「清光」

山口市阿知須 1448

0836-65-1188

子ども家庭支援センター「海北」

防府市大字高井 686

0835-26-1152

子ども家庭支援センター「ぽけっと」

周南市久米 1347

0834-25-0605

はるかこどもの相談センター

岩国市立石町 3-6-25

0827-28-5516

24 時間、電話等により相談を受けつけています（相談無料）
相談者の個人情報には児童福祉法の規定により守られています。





令和5年 年末年始の交通安全県民運動の実施について

実施期間 令和5年12月10日(日)～令和6年1月3日(水)

年末年始は、社会経済活動が活発になることから慌ただしさが増し、帰省やレジャーに伴って人の動きも広範囲になるため、交通量が増加します。

また、忘年会や新年会等の飲酒の機会も多くなることから、飲酒運転に起因する重大事故の発生が懸念されます。

こうしたことから、県民一人一人の交通安全意識の普及・高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故を抑止します。

【運動の重点】

- こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 高齢者の交通事故防止



【県下の統一行動日】

- 12月14日(木) 「こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」を呼びかける日
- 12月20日(水) 「夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶」を呼びかける日
- 12月22日(金) 「自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」を呼びかける日
- 12月26日(火) 「高齢運転者の交通事故防止」を呼びかける日

過去10年間の県内の交通事故をみると、年末年始は重大事故が増加する傾向があります。この時期は、日照時間が短く、視界の悪い夕暮れ時から夜間に交通事故が多発することが懸念されます。

★交通事故のない年末年始を！

●ドライバーの方

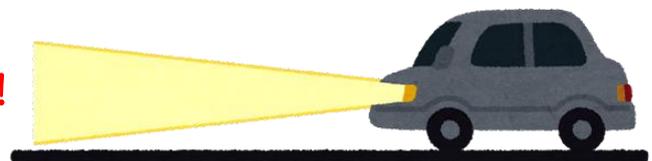
- ・早めのライト点灯
- ・ハイビームの上手な活用
- ・危険を予測した運転

●歩行者の方

- ・明るい色の服装と反射材の活用
- ・道路を横断するときは、横断歩道の利用とハンドサイン等の実践

★飲酒運転は「犯罪」です！

★自転車ヘルメットを着用しましょう！



年末年始を無事故・無違反で過ごしましょう！



住みよい山口 いつも心に 交通安全





寄附・寄贈



ツルハホールディングス株式会社・クラシエ株式会社 車椅子の贈呈式が行われました

ツルハHDグループ企業では、2000年11月より当グループの取り組みにご賛同頂いたクラシエ株式会社と共同で、全国の店舗での共同キャンペーンを実施し、売上の一部を車椅子の購入に充て、各都道府県の社会福祉協議会と施設に寄贈しています。

今回は、県内の高齢者施設4施設、障がい者施設1施設と1社会福祉協議会へ車椅子を寄贈いたします。

寄贈品：車椅子 5台

日時：令和5年11月21日（火）
午後2時から午後2時30分まで

会場：山口県社会福祉会館 3階 第1会議室

次第

- (1) 出席者紹介
- (2) ツルハホールディングス株式会社
ドラッグ&ファーマシー西日本 会長 あいさつ
- (3) 山口県社会福祉協議会 会長 お礼の言葉
- (4) 車椅子贈呈
- (5) 特別養護老人ホームとくち苑 施設長 代表謝辞





出席者

(1) 贈呈者 ツルハホールディングス株式会社

ドラッグ&ファーマシー西日本

山口店舗運営部 部長 西本 吏 氏

総務部 部長 白鹿 康宏 氏

クラシエフーズ販売株式会社 中四国支店 支店長 大地 孝昌 氏

クラシエ薬品株式会社 中四国支店 支店長 清水 大輔 氏

(2) 受贈者 特別養護老人ホーム とくち苑 施設長 林 正則 氏

特別養護老人ホーム 松風苑 事務次長 長岡 秀樹 氏

養護老人ホーム 寿楽苑 施設長 舛本 公治 氏

障害福祉サービス事業所 ハイツふなき 所長 佐伯 豪 氏

阿武町社会福祉協議会 会長 小田 武之 氏

(3) 県社協 山口県社会福祉協議会 会長 隅 喜彦

専務理事 小野 嘉孝



◆問合せ先

総務企画部 総務班

TEL : 083-924-2777 FAX : 083-924-2792



令和5年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!



ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
 - ・ 医務室の医療事故補償
 - ・ 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

- ② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL : 03(3349)5137
受付時間 : 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL : 03(3581)4667
受付時間 : 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)